

令和5（2023）年度版 かわさき環境白書への市民意見及び対応措置

項目	市民意見要旨	対応措置
脱炭素化	<p>温室効果ガス排出量の2030年度削減目標について、市は2013年度（2,383万t）比50%削減を掲げているが、これは1,192万tになる。しかしこれを、国連の「2019年比43%削減目標」に置き換えると、2019年度は暫定値2,139万tだから1,219万tとなり少しオーバーしてしまう。引き続き検討を。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けて、令和2年2月における本市の2050年の脱炭素社会実現を目指す「脱炭素宣言」以降、同年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ」を策定したほか、令和4年3月に川崎市地球温暖化対策推進基本計画を改定して、2030年度までに2013年度比で50%温室効果ガス削減の目標設定等を行っております。</p> <p>今後につきましても、新たな川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき地球温暖化対策をさらに強化かつ加速化させてまいります。</p>
脱炭素化	<p>再生エネルギーについても、国連は「2030年までに3倍」にしようとしているのだから、市の目標「30万kW以上」は積極性に欠ける。COP28で化石燃料からの脱却が合意されており、もっと高い目標を持つべきです。</p>	<p>川崎市では2050年の市域の再生可能エネルギー導入容量ポテンシャルを約93万kWと見込み、そのマイルストーンとして2030年度の目標値を33万kWとしており、これまでの導入ペースの約2倍に相当するものとなります。</p> <p>2025年度に施行する太陽光発電設備の設置に関する義務制度の運用や補助金等による再生可能エネルギー導入の支援等により、2030年度の目標達成に向けて今後改定される予定の国のエネルギー基本計画等を踏まえながら取組を進めてまいります。</p>
脱炭素化	<p>二酸化炭素の排出について、火力発電所などエネルギー・転換部門や産業部門の抜本的な削減を実現するためには、「電気・熱配分後」でなく「電気・熱配分前」、つまり排出を消費側の部門に配分するのではなく、生産者側の部門に配分した統計データにより対策を進めるべきです。「電気・熱配分前」のデータを公表し、対策を進めるべきです。</p>	<p>市域における温室効果ガス排出量については、国の算定マニュアル等に基づき、配分後排出量のデータを用いて推計を行っております。</p> <p>今後につきましても、引き続き、国等の動向を注視してまいります。</p>
脱炭素化	<p>「事業活動地球温暖化対策計画書・報告制度」の基本は、「自主性」と「見える化」にあるようだが、これでは不十分です。さらに、「公害規制」の手法を加味することが抜本的な削減に有効です。二酸化炭素が大気汚染物質であることは、世界の常識です。</p>	<p>「事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度」は、令和5年3月に改正した川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づき、「事業活動脱炭素化取組計画書制度」として令和6年度から運用を開始したところです。新たな制度では、川崎市地球温暖化対策推進基本計画や国の計画等と整合した基準を設定し、事業者の取組状況を評価・公表するものとしています。</p> <p>今後は、当条例制度の運用を通じて、事業者の脱炭素化の取組を促進してまいります。</p>
脱炭素化	<p>熱中症被害を減少・防止するために、室内で高齢者に多く発生していることから、低所得者に冷房器具等への助成を検討するべきです。</p>	<p>熱中症対策は、エアコンの活用だけでなく、適切な水分補給や服装などによる体温調節等の対策も重要であることから、今後も、市民全員が効果的な熱中症対策を行えるよう、様々な形で注意喚起を進めてまいります。</p>

大気や水などの環境保全	<p>二酸化窒素の対策目標値（下限値日0.04ppm）について、2030年度の達成局数目標が77.8%となっているが、100%とすべき。かつて、1985年度までに日0.04ppm（中間目標値として）を達成することを掲げていたし、一日も早く環境目標値（日0.02ppm）を達成することが求められるからです。</p>	<p>二酸化窒素における環境目標値（0.02ppm）は長期的にめざすべき水準であると捉えており、本計画では、段階的な目標である対策目標値の下限値（0.04ppm）の達成をめざして取組を進めてまいります。</p>
大気や水などの環境保全	<p>光化学オキシダントについては、環境基準があるのだからその達成率を明記すべきであり、環境改善評価の数値はあくまで参考地とされるべきものです。</p>	<p>光化学オキシダントにつきましては、P146「2022年度（R4）実績」欄に「光化学オキシダントを除く全項目について、全地点で環境基準達成、指針値に適合」と記載しております。また、光化学オキシダント環境改善評価指標値につきましては、環境基準や注意報発令0日の達成を目指していく上で、事業者や市民の原因物質削減の取組の効果を把握できるようにするために設定しているものです。</p>
大気や水などの環境保全	<p>PM2.5に関する環境基準の達成状況は、設置されていない測定局もあることから、実測有効測定局数も併せて載せるべきです。</p>	<p>PM2.5については、全18局のうち17局で測定している状況を踏まえ、124ページにおいて、測定局ごとの環境基準達成状況とともに、測定局数についての注釈を記載しております。</p>
大気や水などの環境保全	<p>人の健康をまもるため、現行の環境基準や環境目標値よりも厳しい数値がWHOより公表されている。速やかに、これを行政の目標値または指標値にしてもらいたい。</p>	<p>市民・事業者・行政における環境対策の取組により大気環境は改善傾向にありますが、光化学スモッグ注意報が依然として毎年数回発令されている等、更なる環境の改善をめざす必要があることから、大気・水環境計画において、二酸化窒素の対策目標値（環境基準）の下限値である0.04ppmの達成や光化学スモッグ注意報発令0日などを目標とし、取組を推進しています。</p> <p>なお、WHOの指針値につきましては、引き続き国等の動向を注視してまいります。</p>
大気や水などの環境保全	<p>市民実感の目標は、「大気や水などの環境が良好であるという市民実感の向上」としているが、何が良好であるかは居住地や性別・年齢・環境知識の有無などを含め、人により異なった感覚もあり千差万別です。もっと客観的基準を設けるべきです。水の場合、アユ・メダカなどを指標魚種としているが、大気だったら、例えば蝶や赤とんぼ等を指標にしてみてもどうだろうか。</p>	<p>大気や水などの環境は大きく改善した一方で、市民の満足度は必ずしも高くないことから、令和4年3月に策定した「川崎市大気・水環境計画」に「市内の空気や川、海のきれいさの満足度」を成果指標に掲げております。この計画に基づき、更なる環境負荷の低減を図るとともに、わかりやすい情報発信や、身近な環境に親しむ取組などを通じて関心を高め、市民参加を促し、環境配慮意識や環境が良好であるという実感を向上する取組を行っているところです。</p> <p>水のきれいさに関する指標魚種については、目視で観察できるなど、より分かりやすく水がきれいになっていることを知っていただくため、国や他都市の先行事例を参考として、本市の水環境における指標魚種を検討して定めたところです。</p> <p>一方、大気の手頃さについては、指標の根拠として参考となる国等の事例がなく、生物を指標として検討することは困難な状況にあります。</p> <p>今後も、身近な環境に親しむ取組などを通じて、市民の環境配慮意識や環境が良好であるという実感の向上に努めてまいります。</p>

<p>大気や水などの環境保全</p>	<p>窒素酸化物やPM2.5など大気汚染によって、市民の呼吸器系の症状・疾患が出ています。年次報告書が単独で作成されていた頃、ぜん息患者に係る実態の記述があったが、健康被害についても載せるべきです。</p>	<p>気管支ぜん息の発症ないし増悪の要因としては、ダニ、カビ、ペットや、タバコの煙、肥満のほか、大気汚染など、様々であると言われており、発症への影響の度合いも人それぞれであることなどから、要因の究明は難しいものと考えております。</p> <p>なお、気管支ぜん息の発症・重症化予防等に向けては、アレルギー学会の「喘息予防・管理ガイドライン2021」等において示されている吸入ステロイド薬を核とした標準治療の更なる普及をはじめ、他の疾患と同様に「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえ、発症・重症化予防等のための啓発・相談や、医療提供体制の整備、生活の質の維持・向上を支援する環境づくりの推進、人材育成といった4つの方向性で取組を進めているところです。</p> <p>白書の記載内容につきましては、今後わかりやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
<p>大気や水などの環境保全</p>	<p>かつて、環境基本計画年次報告書に記載されていた「酸性雨」について、いまだ解決に至っていないのだから、実情を環境白書に掲載すべきです。なお環境総合研究所のホームページで、毎月の測定結果が掲載されていたが、自動測定から手分析に変更されたにしても毎月市民に知らせて行くべきです。</p>	<p>酸性雨については、改善傾向にありますが、酸性雨(pH5.6以下)自体は現在も観測されています。自動測定の終了に伴い、年に1度、手分析による測定結果を市ホームページに掲載することとして整理しました。月毎の測定結果についても併せてお知らせしています。</p> <p>[酸性雨について] 「https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000017246.html」</p>
<p>自然共生</p>	<p>農地の保全面積の目標が343haとされているが、実際の保全面積は年々減少しており目標の立て方がおかしい。農地減少の原因をよく調べ取り除かないといけない。緑地や樹林地を中核に保全を進めてほしい。</p>	<p>都市化に伴う営農環境の変化や農業者の高齢化に伴う担い手不足等により農地の面積が減少していると考えられます。</p> <p>多面的な機能を持つ農地の保全を図るため、新たな担い手への農地の貸借を推進するとともに、市民が農業へ親しみ理解を深めるため、農業情報の発信等を行うなど、地域で農業を続けやすい環境づくりを促し、農地の減少を抑制します。</p> <p>また、緑地や樹林地の保全については、法律に基づく「特別緑地保全地区」や、条例に基づく「緑の保全地域」等各種施策により、樹林地を所有する方々の御理解と御協力をいただきながら、取組をすすめております。</p>
<p>自然共生</p>	<p>開発され尽くした感のある川崎市域においては、緑地を広げることにはかなり困難な状況にある。大規模開発が実施される時は、極力緑地率を引き上げ面積を確保すべきだ。</p>	<p>一定規模以上の宅地の開発及び住宅の建設又はこれらに類する行為を行う場合には、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」第31条第1項に基づき事業区域の緑の状況を考慮し、その保全及び緑化の推進に関する協議を行うこととなっております。</p> <p>対象事業ごとに緑化面積率が設定されており、今後も緑化指針に基づき技術的な指導、助言を適切に行ってまいります。</p> <p>また、事業者が大規模な工事や開発事業などを行うに当たり、川崎市環境影響評価に関する条例に定める事業の種類に該当する場合には、環境影響評価手続を通じて緑の保全や回復育成などの環境配慮を求めてまいります。</p>

自然共生	富士見公園や等々力緑地の再編整備が進められているが、整備前と後とで生き物の生息・生育拠点がどのように増えるのか市民に示してほしい。	再編整備による生き物の生息・生育拠点につきましては、既に市ホームページに公表している整備計画や再編整備に係る要求水準書で示しております。富士見公園は、多様な生物が生息できる環境として新たにビオトープ空間の整備を実施すること、等々力緑地は、既存の緑を保全し、生物多様性に配慮した緑地環境の創出を実施していくこととしております。
自然共生	最近発覚した、ビッグモーター社による街路樹無断伐採事件は、白書に記す「緑化地の確保を市民・民間企業・行政の協働により進めて行きます」の精神を蹂躪する行為であり、全国都市緑化川崎フェアが本年開催するというのに残念なことである。植物が人の健康に不可欠であることはもちろん、保全の重要性をもっと企業・事業所に知らしめる必要がある。	「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、市、市民、事業者との協働による良好な都市環境の形成に向けた取組を今後も進めてまいります。
資源循環	一般廃棄物の、一人あたりごみ及びごみ焼却量が減少しているのに、基準年度と比較して温室効果ガス総排出量が増加している理由を示してほしい。焼却量を減らすために、更なる分別の徹底とそれによる資源再利用を図る必要がある。	温室効果ガスの総排出量は基準年度と比較して減少していますが、廃棄物部門の排出量は増加傾向にあります。その主な要因は、ごみからつくられた代替燃料（廃棄物原燃料）の使用に伴う排出量が増加しているためです。 廃棄物の減量化・資源化の取組については、「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき取組を推進しており、ごみ焼却量については、市民、事業者の皆様の御協力のおかげで年々減少している状況であります。 今後につきましても、あらゆる機会を捉えて、市民、事業者、行政が連携して廃棄物の減量化・資源化の取組を推進してまいりたいと考えております。
資源循環	プラスチック製容器包装の約6割が分別されず焼却されているとのことだが、自治体が受け入れる以前の問題として、製品製造段階から削減することが必要だ。	令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を策定し、指針に適合した製品であることを認定する仕組みを設けるものとしており、今後、製造事業者等による環境配慮設計の取組が進んでいくものと考えています。本市としてもあらゆる機会を捉え、国や関係団体等への要請などを行ってまいります。
資源循環	産業廃棄物に関し、廃プラスチックによる海洋生物等への影響を考えると、排出量の目標（71%）をもっと引き上げる必要があるのではないかと。	産業廃棄物の廃プラスチック類に関する目標につきましては、市内における状況及び国内外の情勢も踏まえ今後も検討を行ってまいります。
資源循環	特に北部地域などで、草木のごみの発生が多いと聞く。分別してバイオ発電の燃料として使えないか検討してもらいたい。	都市化が進む本市において、焼却ごみ中の草木類の割合は約5%ほどであり、バイオマス発電として活用するには物量の確保など課題もあると考えております。 なお、本市では、廃棄物処理施設に高効率の熱回収設備を導入することで廃棄物発電量を確保し、焼却ごみについてもサーマルリサイクルの取組を行っております。